

備 考

令和6年3月31日現在において、次の表の左欄に掲げる所属に勤務を命ぜられている者で、別に辞令を發せられないものは、同年4月1日付けで、それぞれ現に有する職名をもって、同表の右欄に掲げる所属に勤務を命ぜられたものとする。

|                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 総務部 秘書課            | 総合企画部 秘書課          |
| 総務部 政策企画課          | 総合企画部 政策企画課        |
| 総務部 広報広聴課          | 総合企画部 広報広聴課        |
| 総務部 デジタル政策課        | 総合企画部 デジタル政策課      |
| 文化生活スポーツ部 文化国際課    | 文化生活部 文化国際課        |
| 文化生活スポーツ部 歴史文化財課   | 文化生活部 歴史文化財課       |
| 文化生活スポーツ部 県民生活課    | 文化生活部 県民生活課        |
| 文化生活スポーツ部 私学・大学支援課 | 文化生活部 私学・大学支援課     |
| 文化生活スポーツ部 スポーツ課    | 観光振興スポーツ部 スポーツ課    |
| 産業振興推進部 計画推進課      | 産業振興推進部 産業政策課      |
| 産業振興推進部 産学官民連携課    | 産業振興推進部 産業イノベーション課 |
| 中山間振興・交通部 中山間地域対策課 | 総合企画部 中山間地域対策課     |
| 中山間振興・交通部 移住促進課    | 総合企画部 移住促進課        |
| 中山間振興・交通部 交通運輸政策課  | 総合企画部 交通運輸政策課      |
| 中山間振興・交通部 鳥獣対策課    | 総合企画部 中山間地域対策課     |
| 観光振興部 観光政策課        | 観光振興スポーツ部 観光政策課    |
| 観光振興部 国際観光課        | 観光振興スポーツ部 国際観光課    |
| 観光振興部 地域観光課        | 観光振興スポーツ部 地域観光課    |
| 土木部 公園下水道課         | 土木部 公園上下水道課        |